

年間加盟・登録、大会等参加について

(一社) 東京都バスケットボール協会 U12 カテゴリー一部会

1 加盟・登録について

★JBA 基本規定に基づき、日本バスケットボール協会登録システム (Team JBA) に従って手続きを行う。

(1) チームの加盟

・男女別に加盟手続きを行う。《チーム加盟料が発生する》

(2) 競技者の登録

・活動しているすべての子を登録する。《4年生以上には競技者登録料が発生する》

(3) 年度途中で新入部員があった場合、その都度競技者の追加登録をする。

★手続きを進めると、加盟登録料が請求されるので、その支払いを済ませて登録事務完了となる。

★令和8年度のチーム加盟・年度当初の競技者登録等については、5月末までに完了させる。

2 各種大会への参加について

★東京都バスケットボール協会 U12 カテゴリー一部会の指示に従って手続きを行う。

★「大会エントリー」「参加費の支払い」「代表者会議への出席」の3つを行い、参加資格を得る。

(1) 対象となる大会

○リーグ戦 (前期・後期)

○鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会

○東京都ミニバスケットボール フレンドシップ大会【新設】

※本大会はリーグ戦に参加しており、かつ鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会にエントリーしないチームを対象とする (A・Bチームそれぞれで異なる大会を選択し、エントリーすることは可能)。

(2) 大会エントリー

○東京都バスケットボール協会 U12 カテゴリー一部会ホームページに、それぞれの開催要項がアップされるので、その内容を確認し、TeamJBA よりエントリーを行う。

(3) 参加費の支払い

○TeamJBA よりエントリーの際に発行される請求書に基づき、支払いを行う。

※別途システム手数料がかかる

※エントリー後の辞退による参加費の返金はしない

(4) 代表者会議への出席

○リーグ戦 (前期・後期)、鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会、東京都ミニバスケットボール・フレンドシップ大会の代表者会議には、チーム1名以上が必ず出席をする。

○欠席の場合は棄権したものとみなす。

○代表者会議の日時、場所等については、開催要項に掲載されている。

②

登録・大会等参加する上での確認事項・お願い

1 加盟・登録について

(1) チームの加盟

○Team JBA のサポートサイト『マニュアル』を参考に手続きを進めてください。

・チーム責任者だけでなくコーチ・帯同審判・チームスタッフの登録も忘れずにしてください。

・過去に一度でも加盟したことがあるチームは、「継続加盟」の手続きと同じ申請方法で進めることができます。

(2) 競技者の登録

○チームに所属し、活動している競技者は全員登録してください。

○競技者は、2つ以上の加盟チームに登録することはできません。

○過去にどこかのチームに所属し、登録していた子が、他のチームで登録することを移籍とい
います。移籍した子を登録するときには「移籍申請書」の提出が必要です。東京都バスケット
ボール協会のホームページから申請書をダウンロードして手続きを行ってください。

(3) チーム責任者

○チーム加盟の申請時に登録した「チーム責任者」の方に Team JBA を通して様々な連絡がいくので、
内容をチーム内で共有してください。また、加盟手続きが完了していないチームには情報がいきま
せんので、早めの手続きをお願いします。

2 リーグ戦（前期・後期）・鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会・東京都ミニバスケットボール フレンドシップ大会【新設】の参加について

(1) 大会エントリー

○エントリーは Team JBA を通して行います。詳細については開催要項でご確認ください。

○大会エントリー時のメンバーは人数を確認するためのものです（鈴木正三杯については、その
メンバーがプログラムに掲載されます）。エントリー時のメンバーのみでゲームに出なければ
ならないということではありません。また、エントリー変更期間もありません。最終的にベン
チに入るメンバーは、当日のメンバー表提出（スコアシート記入）によって確定することになり
ます（ただし必ず JBA の競技者登録を済ませていること）。

(2) 参加費の支払い

○Team JBA よりエントリーの際に発行される請求書に基づいて、支払いを行ってください。

(3) 代表者会議への出席

○各大会（リーグ戦、鈴木正三杯、フレンドシップ大会）の代表者会議には必ず出席して
ください。

○リーグ戦の代表者会議では、リーグごとに日程を決める大切な作業があります。日程調整が
できる方の参加、予定表を持参の上の参加にご協力ください。

(4) リーグ戦について

○開催方法（リーグの編成、実施時期、鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会や東京都ミニバスケットボール・フレンドシップ大会への関わりの考え方等）については、開催要項や代表者会議でご確認ください。

(5) 鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会について

○本大会への参加は、リーグ戦に出場していることが必須条件となります。

○開催方法（トーナメント表、会場、勝ち上がり会場、抽選方法、上部大会への推薦の考え方など）については、開催要項や代表者会議でご確認ください。

○本大会にエントリーするチーム（登録単位）は、フレンドシップ大会には出場できません。

(6) 東京都ミニバスケットボールフレンドシップ大会について

○本大会への参加は、リーグ戦に出場していることが必須条件となります。

○開催方法（組み合わせ、会場、競技形式など）については、開催要項や代表者会議でご確認ください。

○本大会は、鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会にエントリーしないチームを対象とした大会です。同一の登録チーム（AまたはB）による両大会への重複エントリーはできませんが、A・B各チームで別々の大会を選択してエントリーすることは可能です。

③

登録料・参加費について

「加盟料・登録料」「大会参加費」ともにTeam JBAに従って支払いをお願いします。

〔加盟料・登録料〕

◎年間加盟料（1チームにつき） 4,000円

※内訳

日本バスケットボール協会	2,000円
東京都バスケットボール協会	2,000円

（男女チームの場合は2倍になります。）

◎日本バスケットボール協会競技者登録料 1人 1,200円

※内訳

日本バスケットボール協会	800円
東京都バスケットボール協会	400円

（小学校3年生以下は、登録料はかかりません。）

〔大会参加費〕

◎リーグ戦（前期・後期）参加費 8,000円

（内訳：前期 4,000円 / 後期 4,000円）

※Aレベルの後期参加費は、上記に加えて「1,000円×試合数」を別途徴収します。

※原則は前後期通しての参加となります（前期のみ・後期のみの参加も可）。

※Aレベルは後期からの新規参加はできません。

※選抜・補強チーム（セレクション等を実施するチーム）はBレベル以下での参加となります。

◎鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会 参加費 5,000円

※リーグ戦（前後期）への継続参加が必須条件となります。

※選抜・補強チーム（セレクション等を実施するチーム）は参加できません。

※選手登録は大会前日までに完了してください。

※移籍の場合は、後期リーグ戦代表者会議の前日（8月29日）までに申請し、承認を得る必要があります。

◎東京都ミニバスケットボール フレンドシップ大会 5,000円

※リーグ戦（前後期）への継続参加が必須条件となります。

※選手登録および移籍の申請・承認は、大会前日までに完了してください。

【共通事項】

※1チームについての金額です。男女チームの場合は2倍になります。

※TeamJBAよりエントリーの際に発行される請求書に基づき、支払いを行ってください。

※別途システム手数料がかかります。

※エントリー後の辞退による参加費の返金は致しません。

④

移籍選手・複数チームへ所属する選手の大会等への参加について

1 移籍選手について

(1) 移籍の定義

- これまで登録していたチームとは異なるチームに登録すること。(過年度も含む)
※所属チームの解散や合併のために、以前と異なるチームに所属することも移籍とみなす

(2) 移籍の条件

- 次の1. 2. にあける「特別な事情」があれば認める。

1. 転居
 2. 人間関係のトラブル
- ※強化のための移籍は認めない

(3) 移籍申請書の受付期間

- 随時申請を受け付けるが、3月1日～3月31日に申請を行った場合には、原則、翌年度の登録(移籍)となる。

(4) 公式試合への出場資格

- リーグ戦
⇒リーグ戦の趣旨に基づき、移籍の有無による出場制限は行わない。
- 鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会
⇒JBA基本規定第114条第2号に基づき、以下の通り出場制限を設ける。
移籍完了期限：後期リーグ戦代表者会議前日(8月29日)まで
※転居など、やむを得ない場合は、この限りではない(U12カテゴリ一部会委員長会議にて決定とする。人間関係のトラブル、その他は認めない)。
- 東京都ミニバスケットボール フレンドシップ大会
⇒JBA基本規定第114条第2号に基づき、以下の通り出場制限を設ける。
移籍完了期限：大会前日まで

2 複数チームへ所属する選手について

(1) 加盟の義務

- JBA 2.基本規程 第5章 登録および移籍 第64条により、バスケットボール競技を行うチームは、毎年度本協会に加盟しなければならない。

(2) 重複登録の禁止

- JBA 2.基本規程 第5章 登録および移籍 第102条〔重複登録の禁止〕により、選手は、2つ以上の加盟チームに登録することはできない。

(3) 公式試合への出場資格

- JBA に加盟登録していないチームで活動する選手が、(一社)東京都バスケットボール協会 U12カテゴリ一部会(以下、U12部会と表記)に加盟しているチームと掛け持ちして、リーグ戦及び鈴木正三杯ミニバスケットボール優勝大会に出場しているという実態がある。このことは、当該選手以外の他の選手の出場の機会を奪う結果となっている。そのため、U12部会としては、複数チームへ所属する選手の公式試合への出場を認めない方針とする。なお、この取り扱いはあくまでも複数チームでの活動を整理するためのもので、自主的練習としてスクール等へ参加することを妨げるものではない。